会議結果の公表

附属機関等の名称	沖縄県立図書館協議会
日 時	令和7年3月11日(火) 13:30~16:00
場所	沖縄県立図書館6階研修室
出席委員名	山口真也委員(会長)、榮野川敦委員(副会長)、金城伸子委員、奥平知恵 美委員、安藤由美委員、田端一正委員、松前英行委員、吉村聡子委員、呉屋美 奈子委員(9名)
議題及び報告事項	報告事項1 令和6年度図書館利用状況について 報告事項2 令和7年度当初予算案の概要報告 協議事項1 令和7年度沖縄県立図書館重点取組事項について 協議事項2 沖縄県立図書館運営方針(案)について
会議の概要	報告事項 2 件及び協議事項 2 件について、質疑応答及び協議を行った。 各議題に係る委員からの質疑、協議結果等については別紙のとおり。
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
所管課等	沖縄県立図書館
問い合わせ先	総務班 担当 大城·亀川 電話 098-894-5858
備考	

会議結果の公表

附属機関等の名称	沖縄県立図書館協議会
日 時	令和7年3月11日(火) 13:30~16:00
場所	沖縄県立図書館 6 階研修室
会議の概要(委員からの質疑等)	 報告事項 1 令和6年度図書館利用状況について ○ 令和4年度、令和6年度は1月に特別整理休館が2週間あり、令和5年度は2月に期間の休館がある。特別整理休館の時期はどのように決めているか。特に受験シーズンの月に休館したのはなぜか。 〈回答〉特別整理休館は来館者の状況を考慮し、例年11月に行っている。令和5年度当初は11月に予定していたシステム更新の長期休館とあわせて行う予定であった。半導体不足の影響等によりシステム更新が遅れたことにより2月の休館となった。 ○空とぶ図書館の冊数や人数が令和元年度から比較すると大分減少傾向にあるがなぜ〈回答〉予算等の関係もあり、各地区2回行っていたのが1回に減ったこと。また、1回の催のため、開催地区で学校・自治体のイベントと重なることもあり、参加者が減ってる。 報告事項2 令和7年度当初予算案の概要報告 ※特になし。 協議事項1 令和7年度沖縄県立図書館重点取組事項について○資料費の確保に向けた取組について、どのようにこれを取り組んでいくか。 (回答〉他県の資料費と比較して見劣りやするというデータも出ているので、こういったところ訴え続けていきたい。 (回答)世界ススルームは、ビジネスや就業活動を支援の企画を行っている団体からの申請受けて、会議や公益に繋がる催しを開催している。収集した実績により、団体によるルームの活用だけでなく、図書館と連携したイベントの開催等に取り組んていきたいの満れる者から記録とから書館でも資料を活用できるような取り組みはあるか。 (回答)摩がい者サービスについて、因っている人たちが実質的に使えるような取り組み、可材を活用した身近な図書館でも資料を活用できるような取り組みはあるか、の当内を指して対の者サービスについて、はなかなか広報が届かない、他機関との連携が取れてないことから利用率が上がらず、他機関との連携を模索している。市町村へ資料をし出して利用してもらうことも検討したい。 協議事項2 沖縄県立図書館運営方針(案)について ○学校図書館への支援・連携とはどのようなものか。また、この取り組みは那覇市内にない、北部や離島も同様に取り組んでいるか。 (回答)図書館見学や図書館の活用方法等の研修等に取り組んでいる。北部や離島についても依頼があれば、見学の受け入れや学校まで出向いて研修等を行っている。

会議結果の公表

附属機関等の名称	沖縄県立図書館協議会
日 時	令和7年3月11日(火) 13:30~16:00
場 所	沖縄県立図書館 6 階研修室
会議の概要(委員からの質疑等)	 ◇委員意見> ●重点取組事項の郷土資料の網羅的収集について、新しい資料を購入するだけでなく、あらたに発見された古い郷土資料を収集・複製することや、複製資料を著作権にも考慮しながらサービスの中でどのように活用するかについても含めてみてはどうか。 ○運営方針の「目標3地域や県民の課題解決及び誘書活動を支援する図書館」について・レファレンスと情報発信の混在や重複に関する整理が必要。・移民関係資料などのルーツ調査の名称存続も検討してほしい。・誘書活動と課題解決を同一目標に入れると混乱を招く恐れがあるためタイトルの工夫が必要。 ○子どもの読書活動の推進について、子どもの読書については活字離れが指摘されることもあり、やはり重要な課題。そのため、館内で行う取り組みをしっかりと進めていくことを期待している。 ○運営方針の「現行施策12琉球・沖縄関係レファレンス機能の充実」の名称変更(琉球・沖縄関係の削除)について・削除してしまうと存在がなくなったように見える。・現行施策12の琉球・沖縄関係レファレンス機能の充実が消えることには慎重に議論をする必要がある。・現行取組の「移民関係資料を活用したルーツ調査等の実施」が残らない可能性もあり、レファレンスとしての位置づけが曖昧になるかもしれない、移民関係の収集・提供がどのように位置づけられるかが重要で、レファレンスとしての役割を明確にする必要がある。 ○運営方針の「目標4県域の中心となる広域型図書館」の「施策14県内公共図書館・学校図書館への支援」について、学校図書館と公共図書館を同列に扱うことへの懸念もあり、社会教育施設としての独自性に配慮が必要。 ○運営方針の「目標4県域の中心となる広域型図書館」の「現行施策17関連・類線機関との連携強化」が消えてしまっている点は重要な問題。現行施策17の重要性が失われているのであれば、再度この施策を明確にし、特に少年院や児童養護施設への支援や図書館に来られない人々や公共図書館を利用できない人々への支援が必要。 〈協議結果等〉協議事項1については、全委員異議なしで事務局家を承認。協議事項1については、全委員の意見を参考に、事務局で調整し、内容の修正等を行い、次回の会議で採決することが確認された。